

2004年11月18日

各位

会社名 いすゞ自動車株式会社
代表者名 取締役社長 井田 義則
(コード番号 7202 東証第1部)
問合せ先 総務人事部グループリーダー
土屋 良文
(TEL. 03-5471-1141)

資本減少(II種優先株式の強制有償消却の方法による資本減少)

および資本準備金減少について

当社は、本日開催した取締役会で、資本減少(II種優先株式の強制有償消却の方法による資本減少)および資本準備金減少について、平成16年12月22日に開催を予定している臨時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

当社は、従来から進めている「新3ヵ年計画」の達成に目処がついたことから、グローバルベースで商用車とディーゼルエンジン事業の拡大を図るため、「中期経営計画」(平成17年4月～平成20年3月)を策定いたしました。この「中期経営計画」のスタートにあたり、資本準備金を減少し、当第103期(平成17年3月期)には繰越損失の解消を見込むとともに、II種優先株式の強制有償消却による資本減少を行うことで、将来当該優先株式が普通株式に転換され、普通株主の皆様の持株比率が希薄化されることを防ぎ、また、将来の配当負担を軽減したいと存じます。

これにより、株主様の期待に応えながら財務面での将来的リスクを軽減し、今後は「中期経営計画」を確実に実行することで、財務構造の一層の改善を図ってまいります。

I. 資本減少(II種優先株式の強制有償消却の方法による資本減少)について

1. 資本減少の目的

当社は、Ⅱ種優先株式の強制有償消却の方法による資本減少を行うことで、将来当該優先株式が普通株式に転換され、普通株主の皆様の持株比率が希薄化されることを防ぎ、また、将来の配当負担を軽減したいと存じます。なお、Ⅱ種優先株式は、当初転換価額 54 円で全部転換されたと仮定した場合、普通株式 555,555,555 株となるものであり、本件の資本減少によるⅡ種優先株式の消却には、普通株式の希薄化のインパクトを縮減する効果が期待されます。

2. 資本減少の要領

(1) 減少すべき資本の額

資本減少によって、当社の資本の額を 60,000,000,000 円減少いたしたいと存じます。なお、本年 10 月末時点の当社の資本の額は 78,077,326,903 円でしたが、資本減少の効力が発生した場合には、当社の資本の額は 18,077,326,903 円(本年 11 月から当該効力発生日までの新株予約権の行使により増加する資本の額は含んでおりません。)となる予定です。

(2) 資本減少の方法

Ⅱ種優先株式のすべて(37,500,000 株)を有償で強制消却する方法により、Ⅱ種優先株主様に 60,000,000,000 円(1 株あたり 1,600 円)をその保有するⅡ種優先株式の数に応じて払い戻します。

(3) 資本減少の日程

① 取締役会決議日	平成 16 年 11 月 18 日
② 臨時株主総会決議日	平成 16 年 12 月 22 日(予定)
③ 債権者異議申述最終期日	平成 17 年 1 月下旬(予定)
④ 減資の効力発生日	平成 17 年 1 月下旬(予定)

Ⅱ. 資本準備金の減少について

1. 資本準備金減少の目的

Ⅱ種優先株式の強制有償消却の方法による資本減少に加え、当社の資本準備金を減少し、資本の欠損填補に充当することで、復配に道筋をつけたいと存じます。

2. 資本準備金減少の要領(減少すべき資本準備金の額)

商法第 289 条第 2 項の規定に基づき、当社の資本準備金を 50,000,000,000 円減少し、全額を資本の欠損填補に充当します。なお、本年 10 月末時点の当社の資本準備金の額

は 77,422,663,097 円でしたが、資本準備金減少の効力が発生した場合には、当社の資本準備金の額は 27,422,663,097 円(本年 11 月から当該効力発生日までの新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は含んでおりません。)となる予定です。

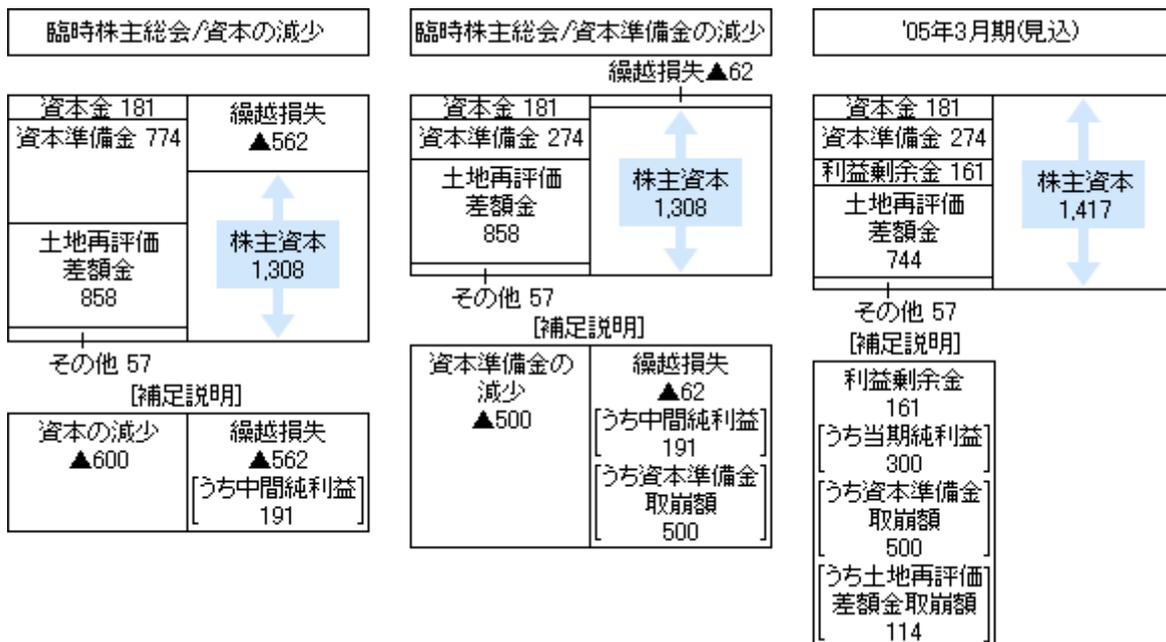
3. 資本準備金減少の日程

- ① 取締役会決議日 平成 16 年 11 月 18 日
- ② 臨時株主総会決議日 平成 16 年 12 月 22 日(予定)
- ③ 債権者異議申述最終期日 平成 17 年 1 月下旬(予定)
- ④ 準備金減少の効力発生日 平成 17 年 1 月下旬(予定)

単体資本の部の推移(ご参考)

(単位:億円)

'04年3月期		'04年9月期(中間)		'04年10月	
資本金 676	繰越損失 ▲753	資本金 706	繰越損失 ▲562	資本金 781	繰越損失 ▲562
資本準備金 669	株主資本 1,517	資本準備金 699	株主資本 1,758	資本準備金 774	株主資本 1,908
土地再評価 差額金 858		土地再評価 差額金 858		土地再評価 差額金 858	
その他 67		その他 57		その他 57	
		[補足説明]		[補足説明]	
		新株予約権付 社債転換 60	繰越損失 ▲562 [うち中間純利益] 191	新株予約権付 社債転換 150	繰越損失 ▲562 [うち中間純利益] 191



【留意事項】

1. 「その他」は「その他有価証券評価差額金」および「自己株式」の合計。
2. '04年11月から'05年3月までの期間における第2回新株予約権付社債の普通株式への転換は織り込んでいない。
3. 「'04年10月」・「臨時株主総会/資本の減少」・「臨時株主総会/資本準備金の減少」・「'05年3月期(見込)」の「繰越損失」または「利益剰余金」および「その他」は、'04年9月期(中間)の金額をベースにしている。

優先株式対策の実施

- ・ 第II種優先株式の有償消却による減資を実行し、将来の優先株の普通株式化による株主価値減少影響を縮小
- ・ 第I種優先株式の半分以上を事業パートナーが保有を検討

現保有者	発行済優先株	対応策	
みずほグローバル UFJ銀行 横浜銀行 東京三菱銀行 三菱信託銀行	第Ⅱ種 額面価格 300億円 潜在株数 5.5億株 転換開始時期 2008/10	いずれも額面価格の 2倍(600億円)で有償消却	潜在株式の消却
	第Ⅰ種 額面価格 300億円 潜在株数 5.5億株 転換開始時期 2006/10		
みずほグローバル	第Ⅲ種 額面価格 200億円 転換開始時期 2010/10	戦略的事業パートナーが、 半分以上の保有を検討	
	第Ⅳ種 額面価格 200億円 転換開始時期 2012/10		
	合計 1,000億円	株主価値最大化を考慮し、別途検討	

資本関連諸施策の実施

- ・ 優先株式対策と併せて、資本準備金取崩による欠損填補を実施し、繰越欠損金を一掃【'04/12の臨時株主総会で決議予定】

<財務対策実施後自己資本>

	(億円)	'04年3月 (実績)	'04年9月 (実績)	'04年10 月	(臨時総会)	'05年3月
単 体	資本金	676	706 ^{*1}	781 ^{*2}	181 ^{*3}	181
	資本剰余金	669	699	774	274	274
	資本準備金	669	699 ^{*1}	774 ^{*2}	274 ^{*4}	274
	その他資本剰余金	-	-	-	-	-
	利益剰余金	-753	-562	-562 ^{*5}	-62 ^{*4}	161
	土地再評価差額金	858	858	858	858	744
	その他有価証券差額金 等	68	57	57	57	57

	資本の部	1,518	1,758	1,908	1,308	1,417
連 結	資本金	676	706*1	781*2	181*3	181
	資本剰余金	674	705*1	780*2	280*4	280
	利益剰余金	-1,111	-750	-750*5	-250*4	67
	土地再評価差額金	905	900	900	900	786
	その他有価証券差額金 等	-46	-58	-58	-58	-58
	資本の部	1,098	1,503	1,653	1,053	1,256

*1 第一回新株予約権付社債転換 60 億円

*2 第二回新株予約権付社債転換 150 億円('04/10 末現在)

*3 第Ⅱ種優先株式(額面 300 億円)有償消却 600 億円

*4 資本準備金取崩による欠損填補 500 億円

*5 剰余金については、'04/9 末実績ベース

以上